

平成20年12月第12回亙理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成20年12月13日第12回亙理町議会定例会は、亙理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	菊 池 秀 治	会 計 管 理 者	水 野 孝 一
		兼 会 計 課 長	
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活	岡 元 継 男
		課 長	
保 健 福 祉	佐 藤 仁 志	企 画 財 政	森 忠 則
課 長		課 長	
産 業 観 光	東 常 太 郎	わ た り 温 泉	作 間 行 雄
課 長		鳥 の 海 所 長	
都 市 建 設	古 積 敏 男	上 下 水 道	清 野 博 文
課 長		課 長	
農 業 委 員 会	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
事 務 局 長			
学 務 課 長	齋 藤 良 一	生 涯 学 習	遠 藤 敏 夫
		課 長	
代 表 監 査	齋 藤 功		
委 員			

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 8 時 5 9 分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、17 番 高野 進議員、18 番 島田金一議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第 2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

11 番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11 番 佐藤アヤ君 登壇〕

11 番（佐藤アヤ君） 11 番 佐藤アヤです。

私は、2 問についてお伺いいたします。

第 1 問目です。

本町の温暖化対策として太陽光発電整備補助金の導入についてであります。

最近、地方自治体では、独自の助成制度として太陽光発電システムの設置に対する補助金を交付しているところが増加しております。本町においても、温暖化対策として二酸化炭素削減に貢献する太陽光発電システムを利用した住宅に対し補助金を交付してはとありますが、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、お答えをいたします。

ご案内のとおり、本年6月議会におきまして亙理町環境基本条例を制定させていただいたところでございます。この条例に基づきまして、亙理町環境基本計画の策定を現在進めておるところでございます。ご案内のとおり、地球温暖化そのものについては、世界的な規模での緊急的な課題ということで取り上げられておるところでございます。ご案内のとおり、ことしの7月、洞爺湖サミットG8ということで、地球温暖化そのものについて2050年までには約50%の削減をとということでの申し合わせがあったわけでございます。

そういう中で、ご案内のとおり、太陽光発電システムそのものについては、新エネルギーの切り札と言われておるところでございます。そういう中で、ただいまお話しのとおり、補助制度そのものについても、これらについては県並びに国との政策、それらに基づきまして今後検討する課題と思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 近隣の市町村でやっているところがありまして、丸森町では、新築の家に対して国の補助を受ける方に限らず町の独自の町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して、キロワット当たり2万5,000円、4キロワットを上限にということ約10万円の補助をしております。これは平成14年度から開始しております。そういう中で、本町でも早々に取り組んでいかななくてはならないのかなと思いますけれども、再度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、先日、宮城県におきまして、今月の6日に県内におきますところの太陽光発電を普及させるということで、太陽光発電振興総合プランを県の方で発表したわけでございます。それに伴いまして、ご案内のとおり、亙理町におきましても現在東京の日暮里に本社がございますエム・セテックという会社がございます。さらには、工場といたしまして、埼玉県、高知県、そして山元町にも工場があり、さらには現在福島県の相馬港におきまして工場を建設中のエム・セテックという会社が太陽光発電の先端を行っている会社でございます。

そういう中で、亘理町におきますところのこの太陽光発電のエム・セテックが企業誘致されるということで、現在いろいろな分野で取り組んでおるところでございます。最初、この工場そのものについては、平成22年度をめぐりにこの工場が操業すると言われておるわけでございます。そういう中で、やはりこの太陽光発電の先端技術を行っておりますエム・セテックの工場が張りつき、それらの生産に基づきまして出た段階で町民の方々がこのエム・セテック製品の太陽光をご利用いただくために、その間におきましていろいろと各分野にわたって検討してまいりたいと。これについては前向きに検討してまいりたいと。

さらには、現在のところ、来年建築いたします亘理中央児童センター、それらの施設にもこの製品を使うということにいたしておるわけでございます。

町民への太陽光発電の補助についてはもうしばらくお待ち願いたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） このまま地球温暖化が進むと2030年の日本では約52万人が浸水して、その被害額は年間1兆円増加するというような新たな予測が発表されております。本町でもこの太陽光発電並びに新エネルギーを積極的に導入することは本当に大切なことだと思っております。子供たちへの環境教育の必要性からも、この太陽光発電等の導入をすることにより環境に対する教育も施されるのかなと考えておりますけれども、前向きに検討をするという町長のご答弁いただきましたけれども、きちっとした計画をつくっていただければ、家を建てられる方も、あとこれから太陽光発電を考えていらっしゃる方もそういう部分で町民の方が検討する一つの目標として検討されるのかななんて思っておりますけれども、その点についてどのようなお考えでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどもご答弁申し上げたとおり、ことしの6月議会におきまして亘理町環境基本条例が議員全員によるところの賛同を得まして条例を制定させていただいておるわけでございます。その条例に基づきまして、現在基本計画を各分野の方々にいろいろと審議をお願いすべく今検討をいたしておるところでございます。これについては、来年の3月ころまでに基本計画を立て、その中で学校の教育の問題、さらにはいろいろな分野にわたって、その基本計画の中で

審議委員の方々のご意見を踏まえまして、基本計画に基づきまして、今申された児童生徒のための基本計画にもいたしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） それでは、本町におきまして、この太陽光発電システムの導入に対して補助金が一日も早く整備されますようお願いしまして、次の質問に移ります。

2点目といたしまして、多重債務問題の取り組みについてであります。

金融庁によりますと、消費者金融の利用者は全国約1,400万人と言われております。そのうち5社以上から借入れのあるいわゆる多重債務に陥っている人は約200万人を超えており、大きな社会問題になっています。

本町では、町民生活課に相談窓口を設置しておりますが、多重債務相談の現状と、その後の対応についてお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

本町の消費者相談におきます多重債務相談件数は、平成19年度においては31件となっております。相談業務、この多重債務以外に全体の相談業務といたしましては137件、そのうち多重債務が31件ということで、全体の相談件数からいたしますと23%になっておるということでございます。

そういう中で、各相談者の多重債務に至る経緯はいろいろな問題があろうかと思えます。相談者の相談内容により、弁護士や、あるいは司法書士など問題解決を図る上で適切と思われる方や、あるいは各種の機関に対しましても紹介をいたしておるところでございます。

また、多重債務に悩む方の問題解決の手助けを行うため、町が共催で行う定期の法律無料相談あるいは県主催の弁護士会主催の相談会の情報などを、広報や、あるいは窓口等で提供しておりますが、なお一層この多重債務にかかわる情報提供に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さらには、多重債務に悩む相談者は、金融機関の債務とあわせましてほかの支払いの滞りも多いようでございます。窓口は町民生活課だけではなく、やはり各役場、この多重債務並びにそういう困り事相談そのものについては、全庁挙げて

対応をいたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 私が議員になって相談件数の多いのが多重債務の問題です。先日相談を受けた方は、20年以上前から消費者金融を利用していた方なんですけれども、気がついたら5社以上から借金をしておりまして、本当に多重債務に陥っておりました。毎月生活を切り詰めて返済をしていましたが、利息に充てられる分が多くなかなか債務額が減らずに困っておりました。そういう中で、一緒に弁護士のところに行きまして相談をしましたら、法律で定められた利率で今までの取引を計算し直したところ、5社のうち3社については利息を支払い過ぎていたことが判明し過払い金が返ってきました。その方は、ああよかったと。ずっと今まで悩んでいたけれども、弁護士に相談に行ったら本当に楽になりましたと喜んでいらっしゃいました。

町では広報等で、今町長がご答弁いただいたようにPR等は行っていますが、全国に1,400万人の利用者がいるということは、9人に1人は消費者金融を利用しているということになります。この現実を踏まえますと、もっとPRの必要性を考えますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま佐藤アヤ議員さんが申されましたとおり、ただ単の多重債務だけでなく、特にサラ金から借りますとどうしても利子が高い。それに支払いに困って大変な事態に陥っているのが現実かと思えます。そういう中で、借り入れした方々がやはりはっきりとどこどこから借りにおられますということで明らかに全部の債務を相談してもらわないと、この一部だけ言われますと町の方で困りますので、今解決方法といたしましては、やはり弁護士会とか県の消費者関係の業務の関係者とも相談しながら、借り入れしている方がその債務の状況を明らかにしてもらおうのが解決策の第一歩かなと思っております。

そういうことで、町の方でも消費者行政並びに各種の相談業務を行っておりますので、そういう方については、積極的に町だけでなく仙台の弁護士会とか県関係ともいろいろ協議しながら、本当に困らない前に解決する方法に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 2月2日の河北新報に、栗原市で2007年、自殺率が減少したという記事が掲載されておりました。その理由として、多重債務対策に取り組んだことが効果の一つであったのではないかと書いてありました。多重債務が原因で自殺や夜逃げ、それから離婚、犯罪に結びつく要因の一つだと思います。多重債務は個人の問題であるにとらえるか、それとも行政が積極的に関与し町民を多重債務問題から開放し、暮らしの安心安全を守るためにどんな役割を果たすことができるのか、大変重要な課題だと思います。

国では、2007年4月に多重債務問題改善プログラムを決定いたしました。内容は、一つとして、すべての自治体で具体的な相談、助言が受けられる体制の整備。二つ目として、金融庁、警察の集中取り締まり。三つ目として、相談、アドバイスの基づいた低利の融資制度を創設。四つ目として、金融教育の強化などとなっております。この点について、本町ではどのような取り組みをしていますか。お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 取り組みの内容でございますけれども、まずもって相談窓口の対応について若干触れたいと思います。

まずもって、どこの市町村でもありますけれども、消費生活相談窓口で相談を受け付けするという。さらには、仙台弁護士会の法律相談センター、さらには宮城県の司法書士会の総合相談。そして、町といたしましても地元の司法書士。さらには、昨年でございますけれども、昨年の12月から多重債務無料相談会を県の方で開催しております。7月と12月ということで本年度2回開催しております。

さらに、町においては無料法律相談ということで、6月1日、全国青年司法書士会より協力をいただきまして人権擁護委員との無料相談。さらには、10月には10月1日、法の日ということにちなんで地元の司法書士並びに行政書士より協力をいただきまして人権擁護委員との相談窓口。さらには、12月でございますけれども12月10日、人権デーということにちなんで、全国青年司法書士会より協力をいただきまして人権擁護委員との無料相談ということで行っておるところでございます。これらもやはり今申されたとおり、多重債務者が年々ふえているのが現状かと思っておりますので、この相談業務そのものについても今後さらに無料相談そのもの

のについて多くしてまいってもよいのではなかろうかと。これについても人権擁護委員会の方々とも相談をしながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 多重債務に取り組んでいる先進地といたしまして盛岡市がありません。盛岡市では、19年4月から多重債務包括支援プログラムを開始しております。このプログラムは、税の徴収担当や福祉担当、市民相談担当の職員などが多重債務に困窮する市民を把握した場合、担当職員からの紹介で消費生活センターにおいて相談を受け付けて対応。その後、行政サービスを最大限活用した支援を施し市民の生活再建を包括的に行っているというようなことです。

先日、NHKのテレビでも放映しておりました。水道課の職員が滞納している家庭を訪問した際、お金のことで何か困っていることはありませんか。もし相談したかったらこの窓口ですと声をかけておりました。町の消費生活相談に来られる方、本当に勇気が要ることだと思いますけれども、来られる方もいますけれども、やっぱり滞納している家庭に行った場合、こういうこともやっていますよと。それは個人情報の部分でなかなか大変なことかもしれませんけれども、本当に水道をとめる、もう生活の水をとめるというような方は、多分多重債務、困窮していらっしゃる方に近いのかななんて私の中で思っていますけれども、そういう方にはぜひ声をかけて町でやっている相談の窓口、県でやっている弁護士の相談の窓口等をぜひ紹介をして、一緒に多重債務に職員がかかわっているというようなそういう盛岡市の状況を報道しておりましたけれども、町でもさっき町長が全庁でやっていくという話をしておりましたけれども、多重債務で悩んでいらっしゃる方、多重でなくても1社でも2社でも本当に消費者金融からお金を借りた場合大変な支払いになると思いますけれども、そういうものに真正面から取り組んでいく必要があると思いますけれども、もう一度町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま盛岡市のこの多重債務の取り組み方そのものについては、本当によくやっているなと思っております。そういう中で、やはり互理町におきましても税の滞納あるいは水道、いろいろな分野において滞納されている方

もあるわけでございます。そういう中で、町の職員も滞納整理、納税の整理あるいは水道料金の未納、それらについて今後さらに目配り、気配りをするようにということで、ただ単に未納だけ、あるいは滞納ということだけでなく、何らかの原因があるかと思しますので、そういう担当の方々に相手方に対しまして目配りをしながら、気配りをしながらそういう対応をするようにと。特に、今までもやっていたわけですが、さらにそれらについて充実強化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） もう1点なんですけれども、多重債務に陥らないための予防対策にも盛岡市の取り組み、目をみはるものがありました。例えば、社会に出る前、高校生までの段階で、すべての生徒が具体的な事例を用いて借金をした場合の金利や返済額、上限金利制度、多重債務の状況からの救済策等の知識を得られるように取り組んでおります。また、学校段階における借金問題教育については、PTAに対する働きかけなどを含め親子で学ぶなど教え方の工夫もしてまいりました。そういう部分で、金融経済教育の強化をしっかりと図っているのが盛岡市であります。

本町においても、子供のころからお金のしつけは重要だと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今後とも教育、児童生徒を含めた町民の方々に對しましてもやはり多重債務に落ち込む前に教育が必要かなと思っております。これらの内容についても、恐らくいろいろそういう今後の町の情勢から各分野にわたりまして副読本ということで5年生ですか、あれにいろいろと掲載しておるわけですが、それらの内容については、やはり教育委員会ともご相談をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 世界的な金融危機、毎日報道されておりますが、今、日本経済は大変厳しい状況に直面しております。年末に入り経済の減速、雇用状態の悪化が一段と加速しているような状況であります。そういう中で、消費生活相談の窓口の役割と対応は大変に重要なものとなると思っております。勇気を持って窓口に来た方

に対しては、多重債務解決できるよというようなそういうしっかりと解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

あと、PRの方法としましては、何か盛岡市でもPRの方法をいろいろホームページなんかでも掲載しておりましたけれども、そういう部分を参考にしながら、本当にこの年末、大変な方もいらっしゃると思いますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

次に、17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番 高野 進でございます。

二つ質問をいたします。

一つ目、町税の滞納についてであります。

町税とは、ここで言う個人町民税、法人町民税、固定資産、都市計画税、軽自動車税についての質問であります。たばこや入湯税等は除きます。

昨年の12月、私は定例会で同様の質問をいたしました。その後の進展を伺うため改めて質問をいたします。

まず、若干現状から申し述べます。

平成19年度、昨年度の町税の歳入決算額39億1,000万円でございます。収入の未済額、滞納額でございますけれども、約3億7,000万円。率として9.5%であります。不納欠損額、取り立て不能でございますけれども3,400万円。歳入決算額が前年に比べて4億円ふえている中で未済率が改善されました。10.2%から9.5%でございます。喜ばしいことだと思います。しかし、収入未済額、滞納額が約1,200万円、それから取り立て不能、不納欠損額が約1,000万円増加しており、今後の財政運営への影響が懸念されます。

そこで、次の3点を質問いたします。

1点目、滞納金額の多い順に理由と金額を上位3位までお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ご質問の内容は、一般町税に係る内容でございますけれども、滞納整理そのものについては個人別の整理ということで、国民健康保険税を含めた内容ということでご報告させていただきます。

まず、平成20年度11月末現在で、平成20年度を含み滞納者数は2,923名になっております。滞納金額は6億3,500万円になっております。

滞納理由別に分析するには収入状況、資産状況、扶養家族人数及び家庭の生活費、ローンの返済額など生活状態が常に変動いたしますので、滞納理由がその都度変わるわけでございます。そのため、比較的変動が少ない滞納金額、すなわち100万円以上の方についてのみお答えをいたしたいと思っております。100万円以上の方は145名で2億6,800万円でございます。

滞納理由の第1位は、無計画の生活をしており金融機関などから多額の借財がある方が68人で、滞納額が1億2,900万円が48%を占めております。その主な原因は、収入が少ないのに住宅の新築、購入や車の購入、さらには生活費のため消費者金融、すなわちサラ金からの借り入れでその返済のため税金を納めることができない人が多いようでございます。第1位です。

次に、滞納理由の第2位は、低収入、低い収入のため生活困窮世帯が43人で滞納額が7,100万円が26%を占めております。その原因は、会社のリストラや、本人の希望かどうかわかりませんが転職等による収入減と母子家庭の方が多いようでございます。

滞納理由の第3位は、滞納者の死亡が11人で、滞納額が2,900万円が11%を占めております。その原因は、相続人がいない。死亡したことによって、例えば子供がいれば子供に相続という関係が出ますけれども、相続人がいない、または相続人が、子供さんがおっても行方不明になっておる。あるいは、相続を受ける方が生活困窮者。さらには、その土地に抵当権が入っておる関係上、相続放棄などによる未納者が多いとなっておるところでございます。

以上が滞納の理由等になっておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 2点目、お伺いいたします。

滞納者への従来までの具体的な対応をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 滞納者へのこれまでの対応としては、法の定めるところにより、毎月の督促状と年2回の催告状を本人あてに発送をしておることが基本的でございます。

また、町の職員及び納税勧奨員ということで、亘理町独自に平成14年から4名の納税勧奨員を張りつけいたしまして専門的に滞納者の臨戸訪問を行っておるところでございます。これらの対応そのものについては、督促はもちろんのこと、昼夜にかかわらず実施しているのが現状でございます。

さらには、納税強調月間といたしまして、これまで5月、8月、12月の年3回を月間と定めましたが、今年度は新たに10月も納税強調月間と定めまして、関係職員の協力をいただきながら各戸に参りまして督促を行っております。

特に、今月ですけれども、12月は全職員を挙げて、税を初め介護保険料あるいは保育料など公共料金、水道料金、下水道料金等についての滞納徴収に努めておるところでございます。

しかしながら、これまでも未納のある方には、滞納者の資産と収入の分析と実態を把握し計画的な納入を推進しており、生活困窮者に対しましては分納の確約を行っておるところでございます。

また、税金を納める力のある方でも滞納している方がおるということでございます。さらには、確約というか、何月に何ぼ納める、分納しますということで納付書の確約をしても全然不履行になると。約束を守らないという方、本当に納めることができる人あるいは確約をしておっても不履行になるそういう方を私は悪質な滞納者と申し上げておるわけでございますけれども、これらについてはやはり本人の納税に対する意識の問題がございますので、金融機関の預金とかそれらも金融機関に照会をいたしまして差し押さえなどを行っております。

さらには、給与所得者、サラリーマンですけれども、これらについては勤務先、会社に給料の照会をしながら差し押さえを行っておるということでございます。

そして、所得税確定申告にいろいろと還付金が生ずる場合もございます。それらについては、本人に渡すことなく町の滞納額に充当させていただいておる。

さらには、大変失礼ですけれども、国民健康保険税滞納者には、本人または家族の了解を得ながら、高額医療の問題あるいは出産一時金の支給の問題、それら

についても一部滞納額に本人の了解を得て納入をしていただいておりますということ
で、いろいろとこれらについても町一方だけでなく本人並びに家族の方々の了解
をいただきながら、税の公平さを考えながら納入していただいておりますというのが
現在の状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 現在の状況をお伺いいたしました。

3点目、それで今後の滞納対策でございますけれども、町としてこれからどの
ような対策を持っていくのかをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 滞納整理そのものについては、やはり一件一件、滞納者に対しま
して地道な納税勧奨というか、活動をしなければならないと思っておりますので
ございます。そのためには、これまでの基本的な対応はもとよりでございますけ
れども、さらに滞納者に対しまして職員研修会をしながら、その滞納者に対する
話し方、それらもいろいろ研修をしなければ納入者の理解も得ないということか
ら、さらに滞納整理に当たる職員に対しまして研修などを深めながら対応してま
いりたいと。

そして、やはり先ほど申し上げましたとおり、税を納める力のある方、特にそ
ういう方に対しては厳しい対応をしたいと。差し押さえだけでなく、公売。昔競
売と言っていましたけれども売り払い。公売までの手続を踏みながら対応しなけ
ればならないと。これについては、税務課長並びに担当関係課とも調整しており
ますけれども、来年度からはぜひこの競売、公売と今名称変わっておりますけれ
ども、そういう手続までやらなければならないのかなと思っておりますのでござ
います。しかしながら、行く前までにその方々、滞納者がぜひ納入できるような
方法を模索しながら最終手段として公売まで持っていかなざるを得ないのかなと。
それについては、ご案内のとおり税の公平性を確保する前提ではなかろうかと思
っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 町単独事業への補助金、約3億6,000万円ございますけれども、そ
の補助金の交付と公共施設の使用料減免、これは町税の完納を条件にしてはどう
かということでございます。事業のすべてではないにしても、仙台市では実施し

ております。白石でもしかりでございます。これは昨年の12月の定例会で、私は同様の質問をいたしました。ご答弁は、今後の課題として検討、もう少し時間をいただきたいということでございました。その後、どのような検討をされたかをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 補助金の交付については、ご案内のとおり亙理町補助金交付規則によって定められておるところでございます。補助金は特定の事業や研究などを行うものに対して、その事業の遂行の育成、助長するためのもので、申請に係る書類審査及び必要に応じて行う現地調査などによりまして、その事業内容を審査し交付するというように規則に定められておるところでございます。

そういった中で、町単独事業の補助金として交付している補助金等は、全部で124件、現在あります。主なものは、各種団体の活動及び運営に対する補助金が主な内容となっております。

そこで、高野議員さんから言われました町単独事業への補助金交付を町税完納を条件にしてはとの提案であります。各種団体の構成メンバー全員の納税状況を把握することは困難でありますし、何よりもその構成する団体が20人あるいは50人とか10人とかいろいろ分野があると思えますけれども、団体のこれらの内容に1人でも滞納があるということになると、その組織体あるいは個人情報明らかにするわけです。補助金を交付しないと。何々団体補助制度ということで町で出す。30人の中で1人の滞納者があることによって補助金が出せない。ストップする。ストップとなったのを滞納があったということをはっきりしなければ、補助申請があった段階で、町の方ではその制度になりましたので補助金を出せませんということになると、滞納者の個人情報をその30人の構成団体にお知らせもし、その団体が今後の活動、いろいろボランティア活動もあるし、芸術文化協会の中のいろいろな文化芸術関係の団体もあるわけです。それらの団体から除外されるということで、これらについては一挙に滞納者がどなたがいるということが全町民に行き渡るなという感じもいたしておるところでございます。

そういう中で、やはり私としては、できるだけその代表者の方が、捜査するわけにもいきません。町の方の納税のための台帳を調査すると。はっきりと名簿に上がっているならいいんですけれども、その中の団体の中でも任意的な団体もご

ございますので、滞納者あるいは完納者ということで仕分けすることが、担当、税務課はもちろんのこと補助金を交付する各課におきまして調査することが困難であるということで考えております。

そういうことで、これらの滞納者、すなわち未納者に対しまして、できるだけ町の公共施設を利用するためには、町の税金を使ってこの施設とか補助制度をやっておるといふことをご理解をいただきながら、未納対策といふか完納対策といふか、それらの充実を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） なかなか大変だということを伺いました。

さて、来年4月設置予定の、仮称でございますけれども、宮城県地方税滞納整理機構が設立される予定でございますが、これに参加してはどうかということでございます。内容を若干ですが、原則として滞納繰越分、個人住民税を含む市町村税の滞納額が50万円以上、これが対象になるわけですがけれども、これについてお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 来年4月から県と市町村、36市町村あるわけでございますけれども、その組織体で県地方税滞納整理機構、これについては亙理町は参加するというにいたしております。しかし、36市町村のうち仙台市と多賀城市におきましては独自でやるということのようでございます。さらに、仙南の白石初め角田市、2市7町については仙南広域行政組合の方で滞納整理を行っておりますので、県のこの機構には入らないということで、現実的には25の市町村が県とこの機構に入りまして整理をします。

その際に、先ほど若干触れましたけれども、やはり町の職員が亙理町民の滞納者の公売をするという、顔を知っている方同士の公売をするといふことはなかなか難しいと思います、町民の方々に。そういう中で、この機構に入ることによって他市町村あるいは県の職員が公売する場合については、割合と町に対してだけの批判は受けなくて、この機構の県全体との中でやれるといふことでぜひ参加をしながら対応してまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 二つ目の質問に入ります。

わたり温泉島の海の営業状況と起債、一般的に借入金でございますが、その返済について質問をいたします。

まず初めに、従来までのいきさつを簡単に申し述べてから質問に入ります。

私は、ことしの6月、定例会において事業の存続、発展を目的に次の質問をいたしました。

経営方針、経営戦略、経営計画、販売、財務管理等を決める最高意思決定機関である経営委員会を設置してはどうかということ。

次に、外部機関に委託して経営全般にわたって診断、指導を受けてはどうかと。経営の基本に関する事項について質問をいたしました。

答弁は、数年後には運営を見直さなければならない時期が来ると思っている。その際、その方向づけで考えてみたいということでもございました。

さて、今回は、強いて言えば、財務の基本に関する事項について二つ質問をいたします。

一つ目は、歳入、事業収入でございますが、財産収入、これはわたり市場からの売り上げの3%が入るわけでございます。あと、カラオケとか自動販売機の諸収入、それから繰入金、健康センターからの繰入金でございますが、これの合計額、ことしの4月から9月までの金額を質問いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、第1点目の質問にお答えする前に、平成20年度のわたり温泉島の海の利用状況でございますが、9月末現在で10万7,600名の利用者数を数え、利用状況におきましては順調に推移しておりますことをご報告申し上げますとともに、議員各位におかれましては日々わたり温泉島の海の利用促進にご尽力をいただいておりますことを、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。

さらに、きょう傍聴の皆さんにおかれましてもわたり温泉島の海をご利用いただき、さらにこの温泉が隆盛発展することをお願いを申し上げたいと思うところでございます。

それでは、高野議員のご質問であります。わたり温泉島の海の平成20年度9

月末現在の歳入状況でございます。

まず、利用収入は宿泊料、入浴休憩料、食事料、飲料収入、使用料で構成されておりまして、歳入総額、利用収入、9月末現在で1億7,929万4,000円でございます。

次に、本館1階の鳥の海ふれあい市場と5階浴場隣をマッサージコーナーに場所を提供しておりまして、その建物貸付収入に当たる財産収入は9月末現在で323万9,000円の歳入となっております。

そして、諸収入でございますけれども478万1,000円となっております。これらは、この諸収入はカラオケ収入や自動販売機の販売手数料等でございます。

また、繰越金でございますけれども、これについては9月末現在では2万3,000円でございます。これは前年度繰越金の歳入額となります。他会計からの繰入金については、現時点では、現在のところございませんということでございます。

よって、利用収入、財産収入、諸収入、繰越金を合計した9月末現在の歳入総額は1億8,733万7,000円となっておりますところでございます。

なお、このわたり温泉鳥の海、ことしの2月6日、オープンさせていただきまして、きのうが20万人の来館者というか、利用者があったと。ちょうど2月6日から計算いたしますと311日目で20万達成ということで、きのう仙台の太白区の女性の方々、同級会というかP T Aの役員の方々8名が参ったわけでございます。その方々が20万達成ということで、入湯券あるいは食事券を記念品としてお渡ししたと。そういたしますと、現在まで1日当たり670人が宿泊、入浴関係でご利用をいただいたということでございます。これらについてもやはりさらに充実強化を図りながら、わたり温泉を愛していただき、そして営業収入が上がるように従業員一同頑張ってくださいながら、議員の方々のご支援、ご協力を賜りたいと思っておりますところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） さて、同様に、ことしの4月から9月までの歳出、管理運営費、それと公債費。公債費というのは借入金の利息ですけれども、それらの合計金額をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、同じように歳出関係の状況でございますが、営業開始

初年度ということとともに、ご案内のとおり原油高騰のあおりを受けております。特に灯油あるいはガソリンはもとより、紙類とかトイレ、ティッシュペーパーとかいろいろ、あるいは原材料の値上がりも影響し歳出が大きく膨らんでおりますことをまずもってご理解いただきたいと。

そこで、まず管理運営費については、分析いたしますと、ご案内のとおり報酬、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費、負担金補助及び交付金、公課費、委託料で構成されておるのが管理運営費となっております。

そこで、9月末までの歳出総額は1億5,835万5,000円でございます。

次に、公債費の歳出状況でございますが、年2回の償還のうち1回目ということで支出しております。これについては1,069万7,000円。もう一回分は2月償還のようになっているようでございます。

よって、管理運営費と公債費を合わせました9月末現在の歳出総額は1億6,905万2,000円でございます。

そこで、4月から9月まで歳入歳出差し引きいたしますと、現在のところ1,828万4,452円という9月末現在の収支の内容となっておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 歳入が約1億8,000万円、歳出が約1億7,000万円、差し引き約1,100万円と。半年でこのくらいの営業収支という形に単純に計算されると思いますが。

さて、2点目、起債（借入金）は約11億6,000万円。詳しくは11億6,070万円と申しますけれども、11億6,000万円あります。返済は計画どおり可能ですかということ。事業の存続、発展にかかわる問題でございます。お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 起債の償還計画についてお答えいたしますけれども、このわたり温泉島の海建設工事そのものについては、ご案内のとおり総務省からの起債借入許可に伴いましてこの工事を実施したところでございます。

そこで、この事業そのものについての事業は観光事業ということに対しましては、やはり銀行等からの引受債と民間の縁故債ということになるかと思いま

す。そういうことから、この借り入れそのものについては地元の金融機関であります七七銀行さんから借り入れを行いまして、借入条件といたしましては3年据え置き、20年償還の計画で借り入れを行ったところでございます。これらについては償還年4回、それぞれの償還計画に基づいた償還を実施しております。これらについても、今後もこの計画どおり償還が実施できるよう、多くの利用者から愛され親しまれる施設、そして日々運営に努めてまいりますので、先ほど来お願いしているわけですが、議員各位並びに本日傍聴されている方々におかれましても、わたり温泉をご利用いただければ営業そのものについても経営安定のためになるのではなかろうかということも考えております。

また、先日の所管事務調査の中で、産業建設常任委員会の報告にありましたけれども、わたり温泉鳥の海そのものについては健全育成のためだけに終始することなく、他産業に与える相乗効果もあるということで余り経営だけを基本にいたしますと、いろいろな分野におきまして利用料の問題、単価の問題に影響するという所管事務の報告がありましたので力強く感じておるわけでございます。そういう中で、やはり健全経営を管理しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、返済計画を見ますと非常に今後懸念される理由があります。

まず、11億6,000万円、私の手元には3月末の5,600万円の返済計画の資料がないので、都合約11億円について、返済は例えば24年の2月まで返済いきますと約1億600万円でございます。歳入、収入でございますが、先ほど半年で1,100万円、1年間で単純に2,200万円。これが23年度まで行きますと約6,600万円の収入。今年は2,200万円加えます。8,800万円。それに国民保養センターからの繰り入れが約2,000万円。都合1億800万円となります、24年の3月まで。先ほどは、24年の2月までに1億600万円返しますと。ここまですと収支は合うわけですが、24年の8月からずっと6,600万円ずつ返すということになりますと、すぐ資金が枯渇して支払い不能になると思います。それについてどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の11億6,000万円の償還、これについては3年据え置きで4年目から償還する。その内容については、高野議員さん申されたように、4年目から元金も返すということも十分理解をしております。

そこで、先ほどの内容は4月から9月までで収支では1,800万円になっておると。さらには、ご案内のとおり、入湯税というのも入ります。現在のところ、入湯税そのものについては1,200万円。さらには基金というのがございます。ご案内のとおり、わたり温泉鳥の海運営基金、これについては19年度末では約2,000万円残っておる。そして、予算の中では20年度末では約5,000万円程度の基金が残るんではなかろうかと。さらには、観光施設整備基金ということで現在2,600万円あるわけでございます。そして、20年度末では約4,000万円近くの基金が残る。

しかしながら、今申されたとおり、今後の推移も必要かと思えます。観光事業というそういう位置づけ。しかし、このわたり温泉鳥の海そのものについては観光は無縁でございますけれども、町民の方々の福祉向上、要するに健康保持のための施設でもあるということも十分ご理解、そしてまたこの施設だけの経営そのものだけでなく、この施設が出たことによる相乗効果あるいは波及効果が各亘理町内の方々のお店にも大きく寄与しておるということもご理解を賜りたいと思うところでございますけれども、高野議員さんから言われたように経営安定のために今後とも努力をする。しかし、やはりことしの2月にオープンして、それまでの備品とかいろいろな消耗品等の購入あるいは先ほど言ったように電気あるいは水道、いろいろの施設、まだ軌道に乗っていない部分もあろうかと思えます。しかし、今後従業員の方々の研修を重ねながら親しまれる施設を目指しながら健全経営にも努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 健全経営に持っていきたいということはわかります。これは福祉の問題も絡んでいるという話でございますが、独立採算ということになれば、その単体事業体で出てきた収入から返済する。私が懸念しているのは、24年8月から年度でいきますと6,600万円ずつ毎年返すと。どうも収入支出から見ますと、この辺でショートするという考え方。返済計画を見直すとか、いわゆるおくらせるとか、相手があることですがけれども、そうしていかないことには、先のことと言いながら危機対応になってしまっただけではいけないので、今から予防対応も必要ではな

いかというふうに私は思います。ご答弁願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま高野議員さんから償還の年限というか、それらについても波及されたわけでございますけれども、10年借りてまた借りかえして10年ということで20年償還の契約にしておるわけでございます。しかし、今申されたとおり、七十七銀行さんがどのような、相談もすることも可能ですけれども、さらに20年の借りかえも可能かどうか、それらについてもいろいろ検討しなければならない。

しかし、先ほど来申し上げたとおり、独立採算制を基本にしながら経営をやりたいということで、必ずしも赤字出たらどうするのかということになりますと、これらについては福祉施策の一環でもあるということを考えますと、やはり経営には努力をいたしますけれども一般会計からの繰り入れも可能ではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 質問の結びになりますけれども、ことし3月末に借り入れた5,600万円の返済計画の償還表、これの提出を求めたいと思います。いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それらの年次償還表、これからの分、それらについては実際いいですね。後で高野さんだけで、全議員さんに……。どうする。要望あれば情報公開でございますので、すぐにも出しますので。

議 長（岩佐信一君） 町長、今要望したのは高野 進議員でございますので、ほかの議員の分はいかがなものかと。

町 長（齋藤邦男君） いいですか。では、後でその年次償還表をご提出申し上げます。

そこで、先ほどの経営問題でございますけれども、町そのものは経済団体でないということ。町は公共性のサービス事業であるということをも十分認識してもらわないと、例えば亘理町にはございませんけれども病院経営のある市町村などは大変ですよ。あれを独立採算制あるいは健全財政と言われましても、現実には大変なようでございます。やはりこういう町でやっておる、町の経営と同時に病院関係、こういう公共性のサービス事業については、やはり総合的な予算の中で対応するのも必要かなと思っておることをご理解願いたいということでござい

す。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 以上をもって質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時20分といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時19分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

14番。熊田芳子議員、登壇。

〔14番 熊田芳子君 登壇〕

14番（熊田芳子君） 14番 熊田です。

私は、ごみ減量化での分別収集の徹底とごみ有料化について4点ほど質問をいたします。

まず、第1点目は、町長は平成17年度の施政方針の中で、ごみの分別収集について、行政はもとより事業者及び町民の皆さんがそれぞれの立場においてリサイクル意識の啓発を図りごみ減量化を目指すとして述べられました。その後の現状と課題について町長の所見をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、お答えいたします。

ごみの減量化の現状と課題についてということでございます。

このごみそのものについては、年々ふえ続けるごみの減量化を図る上で、町民の皆様を初めごみ処理の現状を正しくご理解いただくことが最も重要なことだと思っております。1年間にかかるごみの処理経費、これについては平成20年度で約3億を超えております。1年間のごみ処理の経費、これについては、亘理名取衛生処理組合、名取市、岩沼、亘理、山元町で組織するごみ焼却場、最終処分の経費そのものについては、亘理町では3億500万円ほどの経費を負担しておるということをまずもってご理解をいただきたいと思っております。そういう中で、私も走る教室とか各会合におきましてこのごみの減量化についてお願いをし、この3億と

いう血税を使っておるということもご理解をいただいておりますのでございます。

そこで、町といたしましては、ご案内のとおり、現状、ごみの現況について町の広報紙あるいはホームページ等でお知らせをするとともに、ごみ減量化の説明会などでもご理解をいただいておりますのでございます。

その結果、数字的に申し上げますと、平成17年度までは年間、前年度に対しまして2%から3%ほどごみの排出量が増加しておりましたが、やはり広報紙あるいはホームページ、担当課の方でもごみの減量化についていろいろ説明した結果、平成18年度は伸び率が1%台にとどまっております。それと同時に、平成19年度からは、前年度比、伸び率でなく99.43%に減っておると。さらに本年度でございますけれども、10月末現在の排出量も前年度比で97.68%と前年を下回る排出量で推移しており、順調にごみの減量化が図られておると思慮しておりますのでございます。

しかしながら、課題もあるわけでございます。ごみの排出量の総量が減る中、ごみの約8割程度が燃えるごみでございます。このため、今後のごみ減量化対策の重点項目は、なかなか減らない燃えるごみをいかに減らすかが課題となっております。本年度は燃えるごみの減量化対策とし、燃えるごみの約4割を占める紙、布類の減量化を推進するため、亙理名取衛生処理組合を構成する名取市、岩沼市、山元町の2市1町に先駆けをいたしまして、今まで燃えるごみとして出されていたカレンダーあるいははがき、印刷物などの紙類を雑紙として分類し資源化を推進しております。そういうことで、これらについても亙理町だけでなく2市1町の方々にも呼びかけをいたしまして、2市2町でこの雑紙という取り組みをぜひお願いしたいと。管理者会議の方でもお願いをしてみたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 私が議会議員になったのが平成15年なんです、そのときのごみ処理経費は2億7,000万円だったんです。平成19年度は、結局今町長がおっしゃられたとおりに3億800万円の経費がかかっているわけでございます。三位一体の改革によって地方交付税がぐっと減らされて、自分のこの亙理町の輝く町を自分たち自身で立て直し、そして困難に至らないような状況に持っていくのが私は最大

の効果を上げることだと思います。今町長がおっしゃいました雑紙等紙製品の件でございますけれども、雑紙は今年4月から確かに透明のプラスチック包装の用紙と分別して、燃えるごみを分別して出すようになっていますが、山元町の方ではまだ雑紙まではいっていないんです。ですから、それをいつまでに統制して2市2町足並みをそろえて3億800万円の経費をいかにして減らすか、それが一番の課題だと思いますけれどもいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほども申し上げたとおり、2市2町で構成している組合でございますけれども、亶理町では先駆けて今お話しのとおり雑紙ということで対応しておるわけですが、これらについては管理者会議並びに担当者会議の方でこれらの推進について2市1町の方々に取り組んでいただきたいということでございます。

そこで、数字的なものを申し上げますと、5カ年ごとに申し上げますと、平成7年度、1億5,900万円、約1億6,000万円ほどのごみ処理の負担金でございましたけれども、平成12年度には2億3,600万円。そして、ただいまお話しのとおり、平成15年と言いましたね。熊田議員さんがこの議会に参画したときは2億6,000万円ほどだった。そして、平成19年度では3億800万円という数字になっておるわけでございます。これらについてもやはり2市2町、連携を図りながらごみの減量化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 今現在、亶理清掃センターはほぼ毎日処理能力限界まで焼却しているのが現状でございます。また、水切りの件につきましても1リットル当たり水を切るのに27円かかっているわけです。そうしてみますと、見渡すと、亶理町内でもまだごみ集積所が野ざらしになっている場所があるんです。例えば、私らカトリック幼稚園のところの道路なんですけど、ただ網だけかけてあっても、雨が降ったときなんか水分がもうどっぷり含んで燃えるごみなんかよりも水の方が多くなっているような状況のこの件について、私たちが幾ら水切りを一生懸命網でやってもこういう状況見ると愕然とくるんです。ですから、そういうまずごみの集積所、亶理町内に野ざらしになっている場所というのは何カ所ぐらいあるのかなと思って、それをお尋ねしたいなと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 数字的な具体的な内容は、担当課長の町民生活課長に答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 町民生活課長。

町民生活課長（岡元継男君） ただいま野ざらしになっているごみの集積所が亶理町内で何カ所ぐらいあるかというようなことなんです、私ら方町民生活課で把握している箇所数は5カ所でございます。以上でございます。（「野ざらし以外の分」の声あり）

野ざらし以外の分、160カ所です。亶理町全体では160カ所のうち5カ所がまだ野ざらしのような状況のごみ集積所があるというようなことでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ごみ集積所、今、担当課長の方から全体的に160カ所、その中で5カ所が野ざらしになっている。それらについても十分私も承知しております。やはり場所的になかなか町並みあるいはそういう町の恒常的な用地がありますと、そこに優先的にごみ集積所を建設することができるんですけども、どうしてもごみそのものについては迷惑施設ということでなかなか対応できないということもございます。これらのごみ集積所建設については、町の方でも応分なる補助制度をしております。それらについてもやはり行政区長さんを初め環境美化推進委員の方々にも今後さらに施設の整備を図ってまいりたいようお願いをしてみたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 2点目に入らせていただきます。

走る町政教室、もちろん町長もいろんな会合でごみの減量化について町民の皆さんにお話ししているのは私も存じております。なお、走る町政教室で清掃センターを見学した際に、ごみの分別について詳しく説明して下さったことがとても皆さん参考になったと感想が寄せられました。実際にこの分別と言っても、ただ目で、亶理町で出していますけれども、こういうふう書いてあるよりも実際に物を持って、ペットボトルのキャップを外して、そういうビデオとか、学校とか子供会とか老人会とかそういういろんな団体のところにそのビデオを作成して

活用して、例えば実際に亶理町に越してきた方に区長さんが亶理町のごみの状況はこういうふうにして分別するんですよということでビデオでも見せていただければ一目瞭然でわかると思うんです。ですから、そういった考えというのはございますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ごみの関係でございますけれども、今お話しのとおり私も走る教室、各会合におきましてごみの減量化、そして町の負担は先ほど言ったように平成19年で3億800万円も投じる。これは、ごみそのものについては、ご案内のとおり灰になるだけです。3億ありますと体育館一つ建てられる。校舎も新築できるということまで、私、お願いをしているわけでございます。

そこで、小中学校はもちろんのこと、婦人会、老人クラブの会合等多々あるわけでございますけれども、その際には、そのチラシだけでなくやはり現物などを持って行ってやるという方法も今度担当課の方に指示をしながら進めてまいりたいと思います。そして、啓発ビデオそのものだけでなく、これからはやはりごみの減量化の推進のため、あらゆる手法を考えながら減量化に鋭意努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 今年じゅうにはちょっと難しいとは思いますが、また来年度の決算報告で3億円から少しでも減っていれば、町民の皆さんだって結果が出ればやっぱり意欲を醸し出す。ごみの減量化、みんなで協力したからこうやって減ったんだな、ごみ経費がこれだけ減らされたんだなということで認識をしていただければ、ますます亶理町は輝く緑の町、すばらしい町になると思います。そういう点について、ビデオでなくても、これからは分別は意外と難しいんです。家庭でも4カ所に分かれて、燃えるごみとプラスチック包装と、それから紙のマークが入っているのと、それから雑紙と四つを分けなければいけないんです。それを今現在亶理町では、男子が1万7,412名、女性が1万8,329名、11月末現在で合計3万5,741名。世帯数は1万1,161世帯あるんです。その1万1,161世帯の方がきちっとそれを守っていただければ、もう本当に町長が言われるとおり体育館なり小学校であり建つんです。ですから、そういう点でもう少し、やはり町長が在任している間に形としてあらわれるような方法を考えてみてはどうかと思います。

けれども、答弁お願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、私就任すると花と緑の町づくりということで花いっぱい運動を展開されております。これについては、行政区長さん初め環境美化推進委員の方あるいは老人会、納税組合、各地区におきましてきれいな町づくりということでございます。さらには、先ほどの質問にもありましたとおり、今年の6月に基本条例も制定させていただいておるわけでございます。それらの行動計画ということで基本計画を今年じゅう、来年の3月まで、実際の行動計画をつくりたいと思っております。それと同時に、今議員さんから言われたような内容を踏まえながら、これから明るく住みよい町、そして町民一人一人が住みやすく誇りを持てる、実感のできる町づくりのために頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 3点目に入らせていただきます。

ごみ分別収集の徹底を図るために、ごみリサイクルリーダー、これは仮称なんです、それを一般から公募しボランティアで各地へ出向いて出前講座などを実施していただいておりますけれども、これは私もあくまでもごみを少しでも減らしたいという気持ちが募ってこういうふうな問題が出たわけですが、それに対して町長はいかが考えますでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、先ほど来申し上げておりますとおり、行政区長さんを先頭に環境美化推進委員の方々、そしてボランティアの方々の推進をお願いしております。

そして、ご案内のとおり、今年の3月に亘理町まちづくり基本条例も制定させていただいたわけです。これはご案内のとおり、協働のまちづくりということで、担当課の方で各地区にわたりましてまちづくり基本条例とは何ぞや、これからの行動計画もいろいろしております。さらに、来年1月から職員によるところの出前講座をスタートする予定にしております。その中でもやはり行政区の方々だけをお願いすることなく、町の職員が各地区に出前いたしまして、ごみだけでなくいろいろな問題について即決解決できるような方法ということで、現在、来

年1月めどに職員によるところの出前講座ということで、私も行ってまいりたいと思いますけれども、そういう対応の中でごみの処理の問題も積極的に訴えてまいりたいと。この場合については、出前講座の際に団体とか地域の方々10人の申し込みがあればこの出前講座を開始したいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 今回の町長の答弁から見ますと、来年1月から職員を各地域に出前講座として派遣されるということでございますが、その際に、非常にゴミ問題について難しい点があるんです。例えば、トレーがありますけれども、これはプラスチックの容器の透明のゴミ袋に入れるわけなんです、余りにも汚れて洗ってもとれない場合は燃えるゴミに入れるということを指導していただきたいんです。というのは、これはトレーだからとすべて汚れていても透明の袋に入れていただくと、ゴミの清掃センターでも今6人ぐらいで仕分けしているわけなんです。ですから、そういう点とか、ペットボトルも現状はまだ外してないのが多く見られるんです。そして、パート職員を使ってゴミの専属にそのふた外す人を雇っているんです。そういうむだな経費というか、私たち主婦から見れば本当に貴重な血税をそういうところに使われているのかと思って愕然と来ますけれども、来年1月から職員を派遣するというところでございますけれども、そういうときにはいろいろな皆様のご意見を聞きながら正しいゴミの分別の仕方を指導していただきたいと私は切に願うわけでございます。

4点目の問題についてお伺いいたします。

仙台市では、皆さんもご承知のとおり既にごみが有料化となっております。亘理町ではどのようなお考えなのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 仙台市そのものについては、ご案内のとおり新聞、テレビ等で広報で知っているとおり、今年の10月から有料化を図っておることはご承知のとおりでございます。私もそういう考え方を持っておりますけれども、亘理町の場合については、ご案内のとおり2市2町で構成する亘理名取衛生処理組合という組織があるわけでございます。そういう中で、今後の議題になるのではなかろうかと思っております。特に、現在の名取のゴミ焼却場が老朽化しておる。あ

るいは、最終処分場がなくなっておるということで、現在このごみ焼却場と最終処分場の用地取得等々を検討しておるわけでございます。現在のところ、ごみ焼却場の建設については岩沼市、最終処分場については名取市。その場合の用地確保については、おのおの市町村と組合の職員が一緒になって用地の確保に努めたいということで考えて現在進んでおるところでございます。

そして、建設そのものについては3カ年事業ということで、用地取得については若干前の計画よりもおくられているようでございます。現在の考えておる建設については、平成23年度が3カ年ぐらいの事業年度がかかるようでございます。ごみ焼却場についてはまだ今のところはっきりはしておりませんが、現在のところごみ焼却そのものについては100億以上かかるのではなかろうか。その用地取得面積そのものについても将来を見越した焼却場になりますと、現在のところはっきりはしておりませんが5万から、あるいは8万平米とかそういう規模になる。さらには、最終処分場そのものについてもやはり30億ぐらいの計画に今なっておるようです。合わせますと約百五、六十億になるか、70億になるか、200億になるか。これについてもまだ未確定の部分がございます。

その際に、やはり今提言がありましたとおり、そういう膨大な経費をかけると。そして、国の補助金あるいは残っている分については起債ということで借金をする。その償還の内容を見ますと、仙台市同様に有料化も必要ではなかろうかと思っております。これらについては、管理者会議並びに担当主管課長会議の中で今後議論する際に、私個人ではございますけれども有料化の方に進まざるを得ないのではなかろうか。と申しますのは、150億あるいは170億になるかわかりませんが、その償還そのものについては膨大な財源負担がかかると。今の3億800万円が5億円になるか、その辺もまだ定かではないんですけれども、その際には町民の方々のご理解、ご協力をいただきながら有料化も視野に入れながら検討しなければならないのかなど。私個人としてはそう思っておるところでございます。最終的には2市2町で構成する亘理名取衛生処理組合の議会の議員さんともいろいろと協議をしながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 熊田芳子議員。

14番（熊田芳子君） 齋藤町長は、2期目のキャッチフレーズに「暮らしやすさナンバ

一ワン宣言」ということでキャッチフレーズを高らかに掲げております。町民の皆さんのモラルを高めるとともに、私たちが前向きの姿勢でこのごみの減量化について努めていきたいと思っております。来年1月から期待をして質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番 佐藤 實です。

私は、2問について質問を申し上げます。

まず、1問目として、中小企業振興対策について、円高、株安、そしてまた世界の企業の大変な時期に来て不況の中に来ておるところでございます。その体力の劣る中小企業の行方は一層の深刻さを増しております。

そこで、中小企業対策といたしまして、地味でも長期にわたる対策を講じ得ることが必要であります。他市町村では中小企業者の自主的な経営努力を助長するために中小企業振興条例などを制定し振興を図っておるようでございますが、本町といたしまして、その対策に似た3問について随時質問していきたいと思っております。

まず一つ目として、既存企業の育成支援について町当局の検討をお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、お答えいたします。

まずもって、中小企業基本法、このものについては、ご案内のとおり平成11年に改正されておるところでございます。この法律そのものについては、中小企業の柔軟性や機動性に着目し、中小企業こそが我が国経済の発展と活力の源であるということでの中小企業の自助努力に対しまして支援するという法の改正がなされておったわけでございます。

そういうことで、中小企業に期待される役割としては、新たな産業の創出、就業機会の増大、市場競争の促進、地域経済の活性化などが挙げられております。また、国及び地方公共団体の責務を明らかにするため、ご案内のとおり宮城県では「宮城の将来ビジョン」を平成19年、昨年3月に策定いたしました「富県共

創！活力とやすらぎの邦づくり」ということで県政運営の理念として、その実現に向けて富県宮城の実現ということで、県内総生産10兆円の挑戦ということで村井知事が発表されたところでございます。そういう中で、その実現に向けての行動計画を定め、経営の安定や経営の革新を図ろうとする中小企業者等への支援をしております。

町といたしましても、中長期的な県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」の実現を目指し、県と連携して取り組んでおります。その代表的なものとして、私は県に先立ちまして平成16年度から毎年でございますけれども、定期的に製造業、50人以上の企業に対しまして企業訪問を実施しております。年間にいたしまして15ないし16社、毎年企業訪問をいたしまして設備投資の問題あるいは現在の営業の内容、そして働く雇用の問題、特に私がお願いしているのは、雇用する場合については地元の町民あるいは亘理高校生をぜひ採用していただきたい等々について毎年お願いをいたしております。

また、中小企業者の金融の円滑化を図り経営の合理化と健全なる経営を支援するため、中小企業振興資金融資事業により、これについては昭和47年から実施しておりますけれども、最初は500万円の融資でございましたけれども、昭和62年に一部改正をいたしまして1%の利子補給もする。さらには、平成14年、私就任と同時に融資の限度額500万円を700万円に増額し、中小企業者を支援してまいったところでございます。

今般のこの社会情勢の混迷によるところの一段と厳しい企業状況を見ますと、やはり融資限度額、現在の700万円を300万円ほど増額しながら1,000万円まで引き上げの検討を担当課長並びに関係課と調整をさせておるところでございます。そういうことで、今後とも中小企業の経営安定のため、町といたしましても支援をすべきではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 本町としましてもいろいろ手を打ってないということではなく、今町長が最後に申されたように、この中小企業振興資金、それが今700万円ということで利子補給の1%を補てんされておりますけれども、これは企業にとっては大変有意義、そしてまた活力を増す支援だと、そういうふうに私は受けとめてお

ります。各会社もわからないところもあろうかなと思いますけれども、そういう点を拡大していろいろ検討していただきたいと思います。

なお、今1,000万円を検討中、調整中ということでございますけれども、これもぜひとも早くやっていただきたいなど。ということは、企業としましても、そういう金額で700ぐらいになりますといろいろな機械あるいは工場改築などする場合、ちょうど中間的な金額になりますんで、さらにまた昔の国民金融公庫、今現在は日本政策金融公庫と申しますけれども、そういうところからも借りなければならないというような二重的な手間がかかるような状況もありますんで、少しでも早くそういう検討をつけ加えていただきたいと思います。

続いて、商業活動の活性化支援ということでお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第1問目のこの中小企業の支援そのものについては、昨日の夕方、麻生総理が急激な景気後退あるいは雇用悪化に対応するためということで、ゆうべのテレビ、そしてけさの新聞等に総額23兆円規模の追加景気対策ということ、すなわち生活防衛のための緊急対策ということで打ち出しておるわけでございます。それらの内容も踏まえながら、先ほどの中小企業振興対策についても1,000万でいいのか、国の補助制度というか対策とにらめっこしながら対応してまいりたいと思います。

それで、第2問目の商業活動の活性化支援ということでございますけれども、商業活動の活性化支援については、先ほどの質問と同様に既存企業の育成支援について述べた融資制度を初めといたしまして、やはり新商品開発とか新技術の開発意欲の向上を図るため、伊達なわたり生き生き大賞事業、これは先日も第10回目開催されておるわけでございます。中には、ご案内のとおり「アセロラで酢」というように商品化されたものもございます。また、商店街の空き店舗を活用し新たな起業家の創出と商店街の活性化を図るため、空き店舗活用の推進事業を展開してまいったところでございます。

さらに、中心商店街活性化事業といたしまして、今年で5回目を迎えたわけでございますけれども、五日町、中町を中心にいたしましたわたりトコトン商人まつり。ご案内のとおり、商店街を歩行者天国にいたしましていろいろな事業を、街角ライブ等も実施させていただいておるところでございます。おかげさまで、

今年の五日町の商人まつりについては1万人の来場者があったと。これについてもやはり商店街はもちろんのこと、商工会、町、3者がお互いにこの事業を展開したことによる効果があったのではなかろうかと思っております。

これからもやはりこの商店街の活性化のため、あるいはそれらについて窓口となります商工会、昨日も商工会の会長並びに副会長、事務当局が参りまして平成21年度の補助金等の要請、新たな事業について商工会の方で計画しておるのでぜひ町の方でもご支援方お願いしたいということで、昨日1時半から6名ほど参りましていろいろその内容をお聞きしたわけでございます。それにつきましても、商工会と町だけでなく、すなわち商店主の方々も積極的にその事業に参画をしていただき、そして自分みずからもそういう意欲を持ってもらわなければどんなものかと。私、商工会の会長にも申し上げておるところでございます。それが成功するためには、やはり商店主、商工会、町が三位一体となって今後とも商工業の活性化のため努力をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今、町長がお答えいただきましたこの活性化支援でございますけれども、その中で空き店舗と申されました。その空き店舗については、改装費として100万、そして家賃1カ月5万円、限度60万円という助成、支援をしておりますけれども、これにつきましても結構スタートはいいんですけれども、中には挫折と言うと大変失礼ですけれども、何か途中で終わってそのまま閉店した店もあったようでございますが、それはそれといたしまして、全部が全部空き店舗ふさがったというわけでもございませんし、ここで私聞くところによりますと、もちろん町民が最優先でございますけれども、全額、全部ということは申しませんけれども、何か隣町から、あるいは住所を移してもいいという方がこっちへ支援を受けたいという申し出あっても町外ということで一蹴されているのが現状だと聞いておりますけれども、その点について、全部、全額を負担してほしいということではなく、やっぱり半分なり3分の1でもいいですから町外の方が入ってこられて支援をされる。そして、将来は亙理町に住み着いてもらうというような状況を提示しながら支援はいかかなものか考えていただきたいと思っておりますけれども、ご回答をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの空き店舗創設事業そのものについては、今まで5軒の空き店舗の創設を図っておるわけでございます。その中での条件といたしましては、1年互理町に住所を持っている方という制限条件があるようでございます。それを佐藤 實議員さんはほかからでもすぐ受け入れてはどうかということでございますけれども、それらの内容について、やはり町といたしまして、あと商工会ともいろいろ調整をしてみたいと思っております。

その中で、特に町民というか今廃業している空き店舗の方々にもお願いしているんですけども、新たな業者来てやりたいと言っても貸す人がないのが困っておるわけでございます。そういうことで、ここのお店あいているんで貸してくださいと言っても貸すことは無理ですという方が多いようでございますので、それらについても町で直接それらについて交渉するのではなくて、やはり商工会の方で積極的に対応してもらわなければならないと思っております。町の方では財政的な支援ということで、改装費については限度額100万円ということで無償で100万円出す。そして、1年間の借入れした賃借料ということで5万円を1年間、60万出しておりますけれども、毎年予算的には2店舗の関係で予算をとっておりますけれども、最近ではそれを利用する人がいなくなっておるのが現実でございます。最近では去年ですけれども、駅前に食堂など出たのが一番新しい事業のように思っております。それらの条件そのものの緩和についてはもう少し内部的に研究、調査をしながら対応してみたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 今町長さん申されたように、店舗そのものが生活圏内と同居という形の店舗が互理町では往々にして閉店しているというのが主でございますので、その点も理解しながら、私にそういう話を持ち込んだ人はやっぱりそういう中のいろいろ検討して、町あるいはそういう協力者の方でございましたんで、そういう方にもう一度今町長さんがお話しされたようなこととお話ししながらいろいろと検討、応援をさせたいと思います。

続きまして、互理ブランド確立についてということでお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 亘理ブランドの確立についてでございますけれども、宮城県の出荷量の約80%を生産する東北一の産地である仙台いちご、これについては亘理町、山元町の農家の方々が栽培しておる、現在のところ「さちのか」と「とちおとめ」、さらには一昨年ですか、出ました「もういっこ」、これらのオリジナル商品の安定生産に向けていきたいということで、県の方でもこれらについて考えておるわけでございます。そういう中で、この「もういっこ」そのものについては平成19年度から香港への輸出もされておるわけでございます。国内ばかりでなく国外にも販売されておるということでございます。

生産最北端ということでございますアセロラ、これについても亘理町の逢隈、鳥屋崎でございますけれども、非常に珍しい果物と言われておるところでございます。そういう中で、そして特にこのアセロラそのものについてはビタミンCが多いということで、町民はもちろんのこと町外から来た方々からアセロラの酢も十分配慮されておるということでございます。さらには、健康によい食品とも言われておるわけでございます。

さらには、水産業といたしましては、浜っこかあちゃんということで特に人気のありますアカシタビラメの加工品や漁業協同組合研究会で行っております干しガレイなど、これらの商品がますます亘理町のブランドとして広く知れ渡るよう各種イベントでいろいろと宣伝もしながらPRをしておるところでございます。

さらには、ご案内のとおり、藩政時代からでございますけれども「元祖はらこめし」ということ、それらも視野に入れながら今後ブランド化を図ってまいりたいと。そして、ブランド化だけでなく販路拡大にも向けてこれらの関係の方々といろいろとご相談をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 今ブランド確立と申し上げましたのは、イチゴとかアセロラ、そしてシタビラメあるいは漁業のいろいろな町対策としては、町出身者に1万円会費で、それで年間4回発送している。これは総務課長が商工水産課長時代に発足していただいたわけでございますけれども、こういうようないろいろせっかくやってきて、またわかっている方も随分出てきたということも聞いておりますけれども、やっぱり着地型の観光、何ものかを、あるいは特産品というか今各地でい

ろいろその地域に密着した製品あるいはそういう観光、お土産品ですか、そういうものをやっておりますんで、本町でもカレイのお土産、桐の箱に入れたやつ、あれはかなり高級品に見えますし、また中身も最高級品なものでございますから、そういうものもどんどん定着型のみやげ品としてさらに広告した方がいいんじゃないかなと思います。

それに対しても、郷土食ということではらこめしあるいはほっきめし、隣の山元町さんとともにほっきめし、はらこめしをいろいろPRしておりますけれども、そういう面についてもさらなる、町そのものもちろんのこと、我々そういう話をする方あるいはつくる方々にもお話ししながら、そして町全体として町おこしをしたいなど、そういうふうを考えておりますが、今後ともさらなる町長さんの方の町当局として発信をしていただきたいと、そういうふうに思っておるわけでございますけれども、その点についてももしご回答があればお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま佐藤 實議員さんからお話しのとおり、ファンクラブということで亙理町出身並びに亙理町にゆかりのある方あるいは亙理町の観光親善大使という11名ですか、委嘱もしておるし、それらの対応ということで亙理町の四季折々、3回、このファンクラブということで1万円会費でその都度イチゴを送ったり、アセロラを送ったり、「夢見る乙女」、ワインを送ったり、あるいはいろいろそういう手だてをして、現在のところ約200名ほどの会員になっております。そして、喜ばれております。

そして、また今お話しのとおり、全国発信的な内容ということになりますと加工品でないため。なかなか難しいなと思っております。と申しますのは、先月広島県のデパート、そごうデパートにおきまして県の物産協会主催によるところのはらこめし、1週間にわたって販売をしております。これについても盛況だったわけでございますけれども、はらこめしそのものについてはこちらから2日置きに送ってやる。現物を送って向こうで料理するということになる、生産性からいうとなかなか。これは県の事業で行っておりますけれども、生産性からいくとなかなかそういうのは大変だなと。参画することは犠牲的精神でも結構ですけども、そういうことで取り組んでまいりたいと思っておるわけでございますけ

れども、やはりこれから観光は新しい産業、特にそう思っておりますので、これらについても各団体の方々の協力をいただきながら推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 中小企業振興対策についての3問、質問をいたしましたけれども、要するに町当局、執行部だけの話じゃなくて、先ほども申しあげましたように、町全体がそういうような、そしてまたその該当する方々のモラル、そして自責に駆られたそういう心構えも必要かなと思いますので、我々もたびあるごとに、機会あるごとにそういうことをPRしたいと思っておりますので、今後ともさらなる支援をお願いしたいと思います。

続いて、2問目に入らせていただきます。

AEDの使用についてということで、以前は医療従事者以外のAED使用が認められませんでした。平成16年度からは一般市民にも使えるようになり、空港や駅、学校、体育館等の公共施設に設置されることが多くなっております。元気そうに見える人でも心臓病を患っているかもしれません。心肺停止はいつ起こるか場所を問いません。このようなことから、AEDの普及のみならずその使い方、さらには心肺蘇生法との連携による救助法を多くの方に知ってもらいたいものと思います。

そこで、2点についてお伺いいたします。

一つ目として、AED講習会を得て認定証を交付されている方は何人ぐらいおりますでしょうか、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 最初にAEDの講習会を受けて認定証を交付されている方は、亘理町内では現在1,575名となっております。これについては、平成17年度から講習会を実施しているわけですが、平成17年度が365名、18年度が442名、そして平成19年度が389名、平成20年度は379名、合わせまして1,575名となっております。その中で最も多いのが婦人防火クラブ会員の方々が261名になっておるようでございます。さらには、町職員の方々に講習を受けさせて、職員としては延べ215名受講させました。なお、この1,575名、さらにこれをふやしてまいりたいと思っておりますのでございます。

これについては、先ほど申し上げましたとおり、平成16年度から国で一般の方でも使用できるようになったことを受けまして、平成17年度からAEDを含めた普通救命講習会が亘理消防署において行われておるといことでございます。受講修了者については、亘理地区行政事務組合本部の消防長から修了証書が交付されておった数字が先ほどの数字になっております。やはり講習会そのものについては、婦人防火クラブ、さらには町の職員、一般の企業の従業員の方々など、あるいは学校の職員の方々、中学生、高校生、そして病院関係者の方々にもぜひこの講習を受けていただくようお願いをしておるところでございます。

そしてまた、消防署にお伺いしたところ、最低5人以上集まった場合についてはこのAEDの講習会に赴いて講習をしたいということも聞いておりますので、5名、1人だけではちょっと難しい。5人以上の団体とか、その講習会受けたい場合についてはぜひ消防本部の方に申し出れば消防職員が行って指導したいということのようでございます。

そして、町そのもののAEDの台数は、現在40台配置しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 私、この質問を申し上げますのは、人数とかそういう問題じゃなくて、まず何名から入りますけれども、実質私も、私は総務常任委員会という委員会の中で議会から消防署に行つて講習を受けてきました。その内容でいろいろ講習を受けているうちに不安になってきたというよりも、講習受ければ逆にこれを実際その場においてどのように活用できるのかなど。そういうふうに思ったときに、ちょっとただの講習でというよりも一人でも多くそういう認識あるいは知識の方がおれば1分でも2分でも早くという形の緊急を要するときにそういうものを使用でき、そしてかつ助命できればこんなにいいことは、何よりも人命救助になるわけでございますから、それをもって私が質問に入つたわけでございます。

実質これをさわってみていかなものかと、そういうことを申し上げますと、いろいろ問題というよりも問題の先にそれを使える、そして物があるかどうか。それが今まででしたならば、AEDが3台、4台ぐらいしかなかった時代、AEDを設置してほしいとかなんとかという要望がありました。今は逆に、町長さん

が申されたように、町内に40台も、そのほかにまだ各自治体あるいは事務所、工場、そういうところにもあります。ですから、かなりのそういうものが備えつけてあるわけでございますから、逆に今度はそういう方々が一人でも多く、1,500人といえは本町の人口から見ればまだまだもうちょっとあってもしかりかなと、そういうふうに思ったもので質問いたしておるわけでございます。

それで、我々議会でもこの前両町の議員会で講習を受けました。やっぱりさわってみて、あるいは操作してみてもアナウンスどおりにやればいいんだと言いながらも、なおかつ蘇生術などをやるとなかなかこれでいいのか、あれでいいのか、模索が先に走って難しかったというのが現状でございました。ですから、そういうことも踏まえながら一人でも多く受ける。先ほど町長さんが申されたように、やっぱりありとあらゆる場所で、消防署に行けば5人以上であればいつでも受けますよというそういうPRをしながら、各種団体あるいはそういう面ではかの工場とかそういう方々に時間を1日ぐらい割いていただいて応援をしていただくのはいかがなものかというふうに思っております。その点については、町よりも我々一人一人がそういう面に立たなければならぬのではないかと思いますので、それもあえてそういう場所に行ったときに私らもいろいろとお話をしていきたいと思っております。

続いて、2番目の多くの住民がAED知識を有することが重要であるということ認識させるために受講を勧める考えはどのように考えておられるか、お伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、ご案内のとおり町の広報紙、そして互理地区行政事務組合の広報紙を使いましていろいろとAEDの講習会の参加について呼びかけをしておるし、特に9月9日は救急の日ということで、これについてはご案内のとおり消防署だけでなく町、そして医師会とも連携を図りながら講演とあわせてこのAEDの講習会も実施しておるところでございます。

さらに、ご案内のとおり、町としても自主防災組織が各地区59組織されております。これらについても協議会も設置されました。そういう中で、やはりさらにこのAEDの使い方の講習会も今後進めてまいりたいと思っております。

そしてまた、これらについても協議しなければならぬんですけれども、消防

団だとか交通指導隊員とか、あるいは隊員であります防犯の指導隊員の方々、それらについても、実働隊とか、そういう関係各層の方々にもこれらの講習を受けながら資格を取得していただきまして、やはり安全安心なまちづくりのためにぜひご支援方お願いをしてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 最後になります。

今お話しされたようなことを原点に今後お願いしたいことは、AEDが設置されているそのそばには、何か毛布とかそういうものも徐々に徐々に備えつけていくのが必要かなど。道路上で倒れてもそのまま寝せてやるのも、これまた忍びないというよりも若干病気になった方の身体も考える余裕のできる蘇生法をやっていきたいと思っております。

それから、あわせてやっぱり女性の方、男性の方であればその場で蘇生術を施すことは可能なんですけど、特に女性方になるとある程度そういうことも配慮しなければならない。今一命を取りとめるやさきの話ですからそれはそれでということでもありますけれども、やっぱりそういうところも若干なれるに従って、そういう機械も設置されてきた、あるいはそういう蘇生する方も出てきた。そうすると、何かというところも考えてやらなければならないのではないかと。そういうふうに思いますので、その点を要望しまして質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番 鞠子幸則です。

私は、三つについて一般質問を行います。

まず一つは、委員会、審議会の運営の充実についてであります。

二つ目が、より一層町民に開かれた町政についてであります。

三つ目が、金融危機、景気悪化から町民の暮らしと営業を守る取り組みについてであります。

順次質問をいたします。答弁よろしく願いいたします。

まず一つ目、委員会、審議会の運営の充実についてです。3点質問いたしま

す。

まず、第1点目、2003年度から2007年度までの年度別の町の委員会、審議会などの附属機関の女性の構成比率、また公募委員の構成比率はどう推移しているのかであります。また、今後女性と公募委員の比率をどう高めるのかであります。

答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

まずもって、初めに附属機関の女性の構成比率について申し上げます。

2003年度、すなわち平成15年度は13.16%、平成16年度14.26%、17年度15.83%、18年度16.10%、平成19年度16.09%となっております。

豊かで生き生きとしたまちづくりをするためには、多様な考え方を聞きながら男女それぞれのよさを生かした取り組みが最も大事と思っておるところでございます。そのためには、政策形成や意思決定の場に女性が積極的に参画することが不可欠であると私は常日ごろから思っております。このようなことから、今後も各種の委員会等の委員として女性に参画いただけるよう男女共同参画の視点に立ち、慣行を見直し、さらには意識の改革を図ってまいります。

次に、公募委員の比率については、2003年度、すなわち平成15年度は0.85%、平成16年度、2.51%、平成17年度2.30%、平成18年度3.67%、19年度3.75%と徐々に増加している状況でございます。

委員の公募につきましては、広く町民の参画を得て、その審議の活性化により開かれた町政の推進を図るため行っていることから、今後も条例等による委員の要件を定められている委員会、審議会等を除き、できる限り委員の公募に努めるとともに、町民の積極的な参加を促すため、今までも行ってまいりましたけれども、広報わたり、ホームページ等を活用し、公募のお知らせとは別にさらに町民の皆様が町政に関心を持っていただけるよう周知してまいりたいと思っております。

また、この女性の参画や募集のあり方については、いかに町民の多くの方々がまちづくりに関心を持ち、そしてそのような場に参加し、自分たちの住むまちづくりに関して意見を出していただくことでもありますので、その啓発する役割も行政を担う私たちといたしましてもそのように積極的に考えてまいりたいと思っております。

おります。

現在、ご案内のとおり協働のまちづくりを推進するため地域に出向いて準備を進めておりますが、そのような場を通して多くの方々に積極的なまちづくりへの参加を呼びかけてまいりたいと思っておりますのでございます。

なお、ご案内のとおり、今年から女性消防団員3名入団させていただきました。あす、この一般質問終わった後、11時半ころになるか12時ころになりますか、制服の交付式を予定しております。これらについても、消防団員、現在501名おりますけれども、女性の方、今年から3名参加。そして、冬用の制服、あす交付を3名にする予定になっています。そういう中で、やはり消防団員あるいは交通指導隊、防犯協会、各種団体について女性の方々に参画をしていただきたい。しかし、各種の委員会、審議会についても募集をかけておりますが、手挙げ方式というか、なかなか応募がないということで、実質町の方でお願いをしておってもなかなか参画をしていただけないのが現実でございますので、議員の方々、ぜひその推薦方などあれば積極的に女性の参画をいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 委員会の女性の比率についてお伺いいたします。

国は、2020年までに男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とにならないよう努める。当面の目標として2010年度末までに女性の委員の割合を少なくとも33.3%とするよう努める。これは国の目標です。

宮城県は、男女共同参画社会基本計画によりますと、2010年までに女性の委員会の比率を40%に目標を設定しております。この点についてはどういうふうにお考えですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 国のそういう考え方、県の考え方と同様に、それをオーバーするように、オーバーというか、委員会、審議会に女性が参画するように今後努力をしてみたい。そういう中で、先ほども申し上げたとおり、なかなか受け取ってもらえる女性の方々が難しいというのが現実でございます。鞠子議員さん、そういう方々ご推薦方、ぜひお願いをしたいということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 町では男女共同参画社会の基本計画は策定されているんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、男女参画の基本計画そのものについては、ご案内のとおり今準備中でございます、来年の3月までにそれらの計画を立てたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） その基本計画に、数字は別にして女性の委員会の比率、数値的な目標を盛り込む考えなんですか。どうですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その基本計画の中に数字を盛り込んで、それを目標だけでなく現実のものにいたしたいと考えております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2点目に移ります。

会議の公開はどうなっているのか。また、会議は原則公開としてはどうかです。答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 委員会、審議会及び協議会等の会議の公開状況については、原則公開としておるところでございます。現在公開しておるのは七つの委員会でございます。七つと申し上げますと、まずもって互理町教育委員会、さらには互理町地域交通会議、総合発展計画審議会、地域包括支援センター運営協議会、保健福祉センター施設建設検討委員会、さらには互理町農業委員会、そして七つ目が互理町地域水田農業推進協議会等、現在七つの委員会を公開しております。

その中で、教育委員会では傍聴規則を設定しておりますけれども、これまで現実には傍聴された町民の方々はおられなかったと。しかし、教育委員会委員の中で町の職員が勉強したいということで傍聴した経緯がございます。

そこで、会議の公開については、今後対象となる審議会等、そして第2点目が公開の基準、第3点目が公開または非公開の決定、そして第4点目が会議開催の周知などの内容を盛り込んだ「公開に関する指針」の策定を検討し、町政の透明性をより一層高め、もって開かれた町政を推進してまいりたいと考えておるとこ

ろでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 一つ具体的なことだけをお聞きしますけれども、介護保険運営連絡会は、これは先ほどの七つに入っていないので原則非公開というふうに取り扱っているんですか。介護保険運営委員会です。非公開。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の質問は介護保険の連合会の関係ですか、県の関係。（「いや、運営委員会」の声あり）介護保険運営委員会。これについては公開はしているんですけれども、今の七つのほかに一つプラスされるということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 七つプラス8ですね。8委員会公開ですけれども、それは全体の委員会の中で何%なんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） すみません。ここに一覧表ということで亘理町各種委員会委員数及び女性比率、公募比率の質問に関する参考資料、多々いろいろと資料があるわけでございますけれども、これらの内容について今25ということになっているようでございます。そういうことでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 25のうち八つとしても3割が公開であとの7割は非公開というのが現実ですね。情報公開の時代ですし、私の考えなんですけれども、それについてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

委員会、審議会そのものは自治体にとっては政策形成及び付託を行う上でかなり重要な役割を果たしている。そういう役割を持っていると思うんです。そういうことを踏まえれば、原則公開ということの基本にしながら、同時に法令の規定により会合が非公開となっている場合、あと町の情報公開条例上非開示、プライバシーの侵害とか非開示になっている場合は、これは公開しないと。あともう一つは、公開することによって公正かつ円滑な議事運営に著しい支障があると。こういう三つの例外を設けながらも原則公開と。先ほどもそういう感じの答弁されましたけれども、原則公開としながらも例外はこういう三つなんですよという考

え方についてはどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げたとおり、公開に関する指針ということで四つの柱を立てました。それらを踏まえながら、あくまでも委員会、審議会は原則は公開であるということを踏まえながら、この指針をこれから庁議の中で、課長職をいたします企画調整会議とか、あるいは庁議の中でこれを検討してまいりたい。しかし、法に定められておるもの、そういう内容等も十分調査をし、さらには個人情報保護法なども踏まえながら、今後前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3 点目に移ります。

町のホームページに会議録を掲載してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ホームページの会議録の掲載についてでございますけれども、現在ホームページにおいては議会の会議録のみが公開されておるということでご理解いただきたいと思えます。そのほかの委員会等につきましては、必要に応じて結果のみを掲載しておりますが、最終的な結果ばかりだけでなく、なぜこのような結果になったのか、その経過を町民の皆様にもお知らせすることは町政への関心を高め、地域協働のまちづくりを進めるためにも重要なことと考えております。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、個人情報や個人に不利益をこうむるようなおそれがある情報を扱う委員会等もあると思えます。これらについてもやはり委員会等の性質や審議会内容等を十分精査し、公開可能なものについては要約版、全文でなくても要約版として公開してまいってもよろしいのではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 委員会そのものは原則公開なんで、例外はあるにしてもホームページに会議録を掲載すること自体は事実的には可能なんでひとつよろしく願いいたします。

2番目に移ります。

より一層町民に開かれた町政について4点質問いたします。

まず、第1点目、町のホームページに町長の公務日誌を掲載してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 県内の状況を申し上げますと、2市2町の名取、岩沼、亘理、山元町、さらには県南の白石を含めた2市7町についてはホームページに掲載しておるところはないという。4市9町、仙南については、日誌公開は、ホームページに掲載してないということでございます。ただし、仙台市では市長の行動記録として出席した行事などを写真とコメントを掲載しております。県内全体としては、掲載しておるところが非常に少ないという状況にあるわけでございます。ただし、一部の市におきましては、個人のブログで掲載している方もおるようございます。つきましては、その事業効果などを考慮しながら、実施するかを今後検討してみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） どこまで公務かというのは別にして、町長の公務日誌を公開することによる不利益は、私はないと思うんですけれども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私の公開するそのものについては、公務が大半でございます。ご案内のとおり、1年365日あるわけでございますけれども、必ず1日休みだけが私頭に残っている。これが12月31日の年とりの日だけは必ずあいておりますけれども、そのほかについては99.999%、土日なく、土日の方が数が多いようございます。しかし、その公務であっても団体団体ありますね。町長あてに何々発表会、何々、そうすると同じような発表会があって、こっちに行く場合もあるわけです。あと、次の年は。そうなると、何だ、あそこさ行っておら方の団体さ来ないとかそれをよく言われます。何々の踊り会とかカラオケ発表会とか。公用なんですよ。町長あてに来ます。そういう秘書担当の方に、去年はここに行った、今年はどうだよと言っておいてもなかなか今年来なかったとかよく後で言われることがあるから、公用であってもその辺まで掲載すると団体に対して申しわけないなと思って、両方行けばいいんですけれども副町長とか担当課長にもやらせて

行ってもらっておりますけれども、なして今年町長来なかったのかといういろいろなご意見があるわけでございます。

そこで、行動そのものについては掲載してもいいんですけれども、今言ったような内容あるいは政治的な対応で出る場合もあります。それも公用なんですけれども、それが掲載していかげなものかというものもあります。要するに政治的な活動。そういうところのニュアンスもいろいろありますけれども、あげることはやぶさかではないんですけれども、そういう批判も若干出るのも考えております。そういうことで、もう少しそれら県内の市町村のホームページに載せておらないという内容も踏まえながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 町政の透明性を高める意味でも、いろいろ問題はあるにしてもやっぱり公務日誌をホームページ上に公開するという原則に立って、しかし公務でも公開しない方がいいという場合も当然ありますから、それはそれとして掲載しないと。それにしても原則公務日誌は掲載するんだと。ホームページに掲載するんだという原則に立って考える必要があるというふうに思いますけれども、再答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その内容については十分承知しております。私としてはやはり月1回ぐらいはあけてもらいたいと思っております。1回と言わず月2回ぐらい。土日でも結構ですから。しかし、そこにいろいろな行事が入る。そうすると、何だ、町長休んでいて来なかったのかと、こう言われます。そういうことも踏まえながら、今後検討するというにいたしたいと思っております。いろいろこれは事情がありますので、その辺も十分ご理解願いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2点目に移ります。

町のホームページに町への質問、意見を述べることのできるコーナーを設けてはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ホームページにつきましては、新鮮な情報をより早く町民の皆様

に周知することを目的としておるところでございます。平成15年4月に運用を開始し、さらに充実を図るため平成19年、昨年の4月にリニューアルをしたところでございます。また、住民のニーズにこたえるため各課において随時更新でき、利便性の観点から音声読み上げソフトにも対応した機能を持たせておるところでございます。さらには、携帯サイトを開設し、緊急情報や休日当番医の情報などいつでもどこでもごらんいただける環境にしておるところでございます。

さて、ホームページに町の質問、意見を述べることのできるコーナーを設けてはどうかとのご質問ですが、当初は町代表のメールアドレスをホームページ上に掲載し町民の皆様のお問い合わせなどに対応をいたしておりましたが、ご存じのとおりコンピューターウイルスに感染される確率が非常に高い迷惑メールが1日に200件以上受信され、一般の方々から寄せられるメールとの区別が難しい状況となったことから、やむなくメールアドレスの掲載を見合わせ、新たな方策を検討してまいりたいと思っております。

検討段階のものといたしまして、ホームページ上にお問い合わせ専用のフォームを設け、メールアドレスを持たない方も書き込めるような環境にしたいと考えております。内容は、町への問い合わせや意見、要望のほか、広報わたりへの情報提供などホームページの窓として開設したいと考えております。今後入力項目等について検討し、来年早々、年明け早々にも公開したいと考えておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） わかりました。

3 点目に移ります。

「町長さんいらっしゃい」（町長が各小中学校や各種団体に出向く）をどう取り組むのか、答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「町長さんいらっしゃい」事業につきましては、ご案内のとおり第4次の互理町総合発展計画の策定過程におきまして住民の方々よりご提案をいただいております。提案内容につきましては、主に町内の小中学校に訪問し、子供が希望を持って学ぶことができる学校づくりをより一層推進するため、子供たちと触れ合い、コミュニケーションを図りながら互理町の将来を

担う宝としての意義を持ってもらおうと同時に、子供たちに夢と希望を与える機会をつくっていただきたいという総合発展計画の際に提案がなされておったわけでございます。

本町では、その提案内容の趣旨に沿った形で平成22年度までの基本計画にも掲載し、既存事業との調整も含め事業の検討を行ってきておるところでございます。現在、一般の方々を対象に町政教室を行っているところでございますが、やはり亘理町の将来を担う宝であります子供たちを含め、幅広くまちづくりに参加できるよう教育委員会並びに各小中学校と連携しながら実施してまいりたいと。この実施時期については、教育委員会並びに各小学校との授業等々の兼ね合いもございまして、これについてもできるだけ早く実施してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） わかりました。

4 点目に移ります。

今後「出前講座」（町職員が町民の会合に出向く）をどう取り組むか。先ほど若干出前講座については答弁されましたけれども、もう一回答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 出前講座につきましても、これまでも各担当課におきまして直接区の総会や各種団体に出向き、町の現況や制度改正などについて説明を申し上げ、意見交換をしておるところでございます。特に、第4次の亘理町総合発展計画の際には、ご案内のとおり33回、45団体と1年間にわたりましてこの総合発展計画のための意見交換を実施させていただいたわけでございます。本町の目指すべき町のあり方などを伺い、さらには亘理町の将来像をどうするかというご意見をいただきながら、最初には「思いやりの心で力を合わせ 安全で安心できるまちづくり」ということでキャッチフレーズを掲げさせていただいたわけでございます。この内容については、町民、そして議会、町が一体となってまちづくりを推進してまいりたいという内容でございます。

そこで、出前講座をこれからも充実発展をしてまいりたいということで考えております。そこで、10人以上の団体の方々から町からこういうことをお話しして

いただきたいということであれば積極的に出前講座を実施いたしたいと思っております。企画財政課の方でまだつくったわけではなく、「届けます 出前講座」ということで、まちづくり、保健福祉、歴史文化、安全安心、産業観光ということで、申し込みについては10人以上であればいつでもどこでも出前講座を行うということでパンフレットつくったわけです。来年の1月から広報に上げまして、町民にもお知らせをしながら積極的に出前講座をし、町の現況、そして町が将来描いている内容、そして皆さんが健康福祉の町にするためにいろいろなご意見を拝聴しながら、町民一人一人が安心して住むことができるようなまちづくりのための出前講座を考えております。これについてもぜひ来月号の広報で掲載をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 三つ目に移ります。

金融危機、景気悪化から町民の暮らしと営業を守る取り組みについて3点質問いたします。

まず、第1点目、亘理山元商工会とも協力して製造業を中心とした中小企業の経営状況を調査するとともに、より一層相談体制を充実してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、亘理山元商工会では、「地域に密着した存在」として巡回訪問、相談指導を製造業はもちろんのこと会員すべてに対しまして実施しております。訪問には、商工会職員が中小企業者を回り、現状について聞き取り、懸案等があれば県の認定を受けた経営指導者、3人おるようでございますけれども、中小企業診断士等が解決策をとともに考え支援するなど、専門性のある内容となっております。ようでございます。

平成20年4月から9月までの巡回訪問件数、これらについて若干触れたいと思います。訪問件数は635件。月平均では105件で、そのうち製造業は88件、建設業は124件、商業は510件となっております。ようでございます。

そこで、相談内容といたしましては、やはり金融に関することが243件、経営一般に関することが122件、税務に関することが64件と聞いております。町といたしましては、そのような相談から振興資金融資事業を紹介し商工業者の経営の安

定、改善が図られておるところでございます。

また、1日で金融公庫の個別相談やがんばる企業支援センター個別相談会なども開催されており、中小企業の金融対策、経営の改善のため力を入れており、相談事業が行われておるところでございます。今後とも商工会と町が連携をとりながら商工業の経営安定のために推進を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 亘理町の平成17年度の製造業だけを言いますと83社。これを踏まえてお伺いしますけれども、民間の信用調査会社、帝国データバンクによりますと、中小企業の3社に1社が年末にかけて資金繰りが厳しくなるというふうアンケートには答えております。また、同じく民間の信用調査会社の東京商工リサーチによりますと、いわゆる運転資金の欠乏による倒産が急増しているという調査もあります。倒産の中で運転資金が足りなくて倒産しているというのがふえていくということでもあります。また、町内の弱電会社の社長さんにお会いしましたけれども、そのところはNECとソニーが主な取引先であります。ご存じのとおり、ソニーはいわゆる半導体を中心とするエレクトロニクスの部門を減産するために、全世界で正社員も含めて1万数千人の首切りを発表しております。その社長さんの話だと、今は何とかやっていますけれども、ソニーの減産によって今後大変だというふうに述べておりました。今、労働者にとっては派遣切り、期間社員切りが横暴に勝手に行われていますけれども、中小企業の皆さんも年末にかけて本当に大変だと思います。

それで、先ほど述べられたのは、亘理山元商工会として行った相談であります。町としてもこういう緊急事態、麻生首相によりますと100年に1回の危機だというふうに言っておりますけれども、そういう中だからこそ町として中小企業の皆さんの営業を守るためにどうするのか。そのためにもやっぱりその実態を調査して、そして商工会とともに相談体制をつくるとか、場合によっては緊急対策本部を設けるとか、そういう緊急の対応が私は年末にかけて必要だと思うんですけども、その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの緊急対策本部このものについては、町として平成14年

に亙理町緊急雇用経済対策本部設置要綱というのがございます。そこで、おとといですか、役場の玄関前に緊急雇用対策本部設置ということで、玄関のドアに張りつけております。その内容そのものについては、今言われたように、アメリカから発しましたこの金融危機、それを発信いたしまして、特に半導体を初め自動車関係が大きな打撃を受けております。世界のトヨタそのものについてもあのような状態あるいはソニーとかいろいろと影響が出てくるということで、昨日の夕方ですか、麻生総理がこの緊急対策のための23兆円の補正を組んで雇用の問題、企業の支援をするということで発表されたわけでございます。

そういう中で、町といたしましてもやはり国の制度そのものをにらめっこもしますし、この対策本部の要綱を見ますと、やはり今後とも基本的には雇用対策あるいは金融対策あるいは借入れする場合の緊急保証制度あるいは金融機関との打ち合わせ、企業だけでなく町の方でもそれらの会社の営業状態とか取引先とかそれらを勘案し、そして町といたしましても相談窓口、これは主管課は産業観光課が主管になりますけれども、それらについて産業観光課だけで対応できませんので、月曜日は15日、議会でございますけれども、16日に対策本部を開設する準備をいたしておるところでございます。

それを踏まえまして、先ほどの佐藤 實議員さんにもお答え申し上げたところでございますけれども、その内容によっては困っている企業を訪問して、困っている内容、それらもいろいろと十分勘案しながら対策本部としての対応を積極的に進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 2点目に移ります。

昨年10月からの信用保証制度の「責任共有制度」（部分保証）以降、町の中小企業振興資金融資制度の貸付件数はどうなっているのか。また、政府に対して「部分保証」をもとの「全額保証」に戻すよう要請してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの信用保証制度、責任共有制度このものについては、平成19年の10月1日から国の政策に基づきまして信用保証協会と金融機関とが適切な責任分担を図り、両者が連携して中小企業者に対する支援を行うことを目的に

導入された制度であります。これまで信用保証協会が保証した事業資金の借入れは、原則として借入れ額の100%を保証しておりましたが、今回のこの責任共有制度の導入によりまして、信用保証協会が保証する割合が借入れ額に対して80%となったところでございます。

亘理町の中小企業振興資金融資制度についてもこの責任共有制度が適用されていますが、平成19年度融資件数は、亘理町としては22件、融資金額1億1,930万円、平成20年度11月末の融資件数は16件、融資金額6,380万円となっており、責任共有制度が適用されたことによる金融機関の貸し渋り等の影響は現在のところないものと考えております。

また、国の安心実現のための緊急総合対策において、原材料価格高騰対応等緊急保証制度が今年の10月31日から平成22年3月31日まで運用され、690業種が本制度の適用業種に新たに認定されたということでございます。この制度につきましても、信用保証協会の全額保証が適用されておりますので、全額保証に戻す要請につきましては、今後国あるいは県、さらには関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 今行われている中小企業のための原材料価格高騰対応等緊急保証制度、これは今説明されましたけれども全額保証なんです。ということは、昨年10月、部分保証を導入したことを政府みずから否定するような事態になっている。今やっている緊急融資制度は全額保証なんで、昨年10月から行った部分保証をみずから否定していることになっている。

貸し渋りについては、ご存じのとおり地元の七十七銀行も仙台銀行も経営は厳しくても地元の業者の皆さんに貸し渋りは行わないということを仙台銀行の頭取も述べておりました。ところが、いわゆるメガバンク、三菱東京UFJとかみずほ、三井住友なんかは中小企業者の皆さんへの貸し出し残高を大幅に減らしているんです、大銀行は。

そういう意味では、先ほど県など含めて今後検討すると言いましたけれども、私は、やっぱり全額保証でないと金融機関は部分保証だと貸し渋り、貸しはがしがどうしても多くなるのではないかと心配しております。その点を含めてもう一回回答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今鞠子議員さんが言われたように、大手銀行、名称は言いませんけれども、以前にはご案内のとおり国の予算的な援助を受けたところが貸し渋りということでもいろいろ報道されている。私としては、十分遺憾でなかろうかと。あの際には、公的資金ということで随分企業がお手伝いもらっているわけですよ。合併しながら、そしていろいろな内容に国からの何兆円という資金援助も受けながら今回のこの金融危機に対する、あるいは中小企業に対する貸し渋りがあるということも報道される。私は遺憾だと思っております。それに対しまして、地方銀行である、今言われました七十七さん、仙台銀行さんは努力をすることによっていたしておるわけでございます。

そういうことでございますけれども、今後そういうことから政治主導でやはり大手銀行に対してすべきではなかろうかと思っております。そして、今回の麻生総理の23兆円の緊急対策のための補正予算そのものについても金融機関に対する貸し渋りをしないような財政的な支援があつた23兆円の中に織り込まれておるのかなということで、これから具体的な補正の内容を見ませんとわかりませんが、そういう中を含んだ緊急対策のための23兆円かなと思っております。

そういうことで、町といたしましても、それらを十分精査しながら中小企業に対する支援については、先ほど申し上げたとおり現在の700万を1,000万に。それでいいのかどうか。国の補正予算見ながらさらに増額していいのか。それらについても今後対策本部の方で考えながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。

町として今年度も「福祉灯油」、福祉灯油というのは生活保護世帯、町民税非課税世帯で高齢者世帯、重度障害者世帯、母子父子世帯に灯油代購入費の一部を助成するものであります。これを行ってはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鞠子議員さんのご案内のとおり、前年度におきましては原油価格の高騰により65歳以上の町民税非課税世帯に対しまして、高齢者世帯、重度障害

者世帯、母子父子世帯に対しまして、冬場の生活に与える影響の緩和を図ることを目的といたしまして福祉灯油助成を実施してまいったところでございます。

そこで、本年4月には1カ月間、ガソリンの暫定税率の一時廃止、議員さんもお案内のとおり。さらには、異常なまでの原油価格の高騰と町民の皆さんの生活にも少なからず影響があったことと思いますが、現在の原油価格は昨年8月における高騰前の水準以下までに下がっているのが現状のようでございます。また、生活保護世帯につきましては、11月から翌年3月までの間、毎月の生活保護費に灯油代など冬期期間中加算を行い支給されることになっております。さらには、今年から町の社会福祉協議会で行っております共同募金会による「歳末たすけあい」も、前年度までの配分方法を見直ししました。そして、生活困窮世帯を中心とした配分とし本年度の見舞金配分をする予定に、私、社会福祉協議会と協議をしております。やはり生活困窮世帯を中心とした歳末たすけあいの配分を行うということにいたしておるところでございます。

そういう中ではございますけれども、これらの内容について近隣市町村にどういう対応をするのかお尋ねをいたしたところ、現在のところ隣接市町村でも灯油の助成については考えておらないということの内容となっております。

しかし、今後はさらに市場での原油価格情報等の入手というか、どういう値上がりするか、それを見ながら慎重に状況把握をしながら努めてまいりたいと。そういうことで、現時点では今年度については福祉灯油助成については行わない考えでおるところでございます。

ちなみに、昨年度の灯油価格、平成19年11月の灯油価格、生協さんの調査データですけれども1,631円、18リッター。リッターにしますと91円のようにございました。それがことしの11月、先月の灯油価格は1,440円、18リッター缶です。リッターにすると80円。そういたしますと、前年度より18リッターで190円、リッター当たりですと11円、昨年度より下がっておるということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 先ほど町長も言いましたけれども、要するに原油価格そのものが1バレル147ドル、これが7月だったんですけれども、今は40ドルに大幅に下落し

ているんです、原油価格そのものが。先ほど生協の話もされましたけれども、生協は今年の暫定価格として18リットル当たり1,440円です。これは昨年8月の水準に戻ったんです。ですから、原油価格、灯油価格が下がっているんで、この時期に福祉灯油は実施するのに二の足を踏むというのもわかります。同時に、考えなくちゃダメなのは、要するに町民税非課税の方というのはどういう方なのかということです。障害者や母子家庭、父子家庭で前年の合計所得金額が125万円以下です。これは給与所得に換算しますと204万3,999円。年収が約200万以下の方が非課税なんです。こういう所得の低い人が住民税の非課税世帯だということと同時に、原油価格は下がっていますけれども、この間、原材料価格の高騰で食料品なんか上がりましたね。上がっていますけれども下がってませんよね。高どまりです。そうすると、住民税非課税の高齢者の世帯や障害者の世帯、母子父子家庭の方々は、昨年と比べて生活は厳しくなっているんです。そこも考えないと私はダメだと思うんです。原油価格がただ下がったからしないんじゃないじゃなくて、全体の町民の生活がどうなのかということも考慮して検討する必要があるんですけども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、鞠子議員さんが申されたとおり、派遣会社からの会社勤め、パート、それらについては200万円以下の方が年々ふえておるということも事実かと思っております。そういう中でございますけれども、今回の社会福祉協議会の見直しの中でも議論が出ると思いますが、それらについてはあくまでも生活困窮者ということで生活保護以上のボーダーラインの方が対象になるのかなと思っております。今申されたような本当に灯油だけでなく、食料品から各種そのものについては上げどまりになっておると思っております。

しかし、灯油そのものについては先ほどの1,440円ですか、生協さんで。これ以上まだまだ下がると。例えばガソリンですと今103円というところもあるようでございます。これについては今年じゅうに90円台に下がってもらわないとなという期待感もありますけれども、と申しますのは、原油産油国でも困っていると思います。これからはそういう原油を使わないような、例えば太陽光発電とかいろいろエコ問題が騒がれておりますので、そういうことから原油そのものについてはまだまだ下がるのかなと。

しかし、今、鞠子議員さんから、ほかの物価に影響して、それも一緒に下がればいいんですけども上げどまりとかそういう状況でございますけれども、それらの手当てについてはこれから準備する場合、税の問題、これについては昨年度の所得の問題で来ますので、今年の所得そのものについては来年3月以降にならないとわからないということで、これらの所得の問題、課税、非課税の問題、それらについても時間的には難しいと思っております。

そういうことで、今後の対応についても今後ともやはり税務課とかいろいろと協議しますが、他市町村でもそういう理由のもとからこの福祉灯油助成については見送りしておる状況についてご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） そういう中で、恐らく県内では今のところ行うというのは石巻市です。石巻市は臨時議会開いて福祉灯油などの補正予算を可決しておりますので、石巻では今年も行うということです。

岩沼の井口市長さんですけども、9月議会の答弁で、方向としては今年度も生活保護世帯に対する灯油購入の助成を行う方向で検討しつつも、具体的には石油価格の動向を踏まえて検討するんだという、先ほど町長も言われた石油価格の推移を見ながら検討するという答弁であります。

同時に、今県議会は12月定例会やっておりますけれども、12月定例会で保健福祉部長の鈴木隆行部長さんが、今後の状況を見て判断するという答弁しているんです。だから、行わないと言っているのではなくて、今後の石油価格の推移、生活の実態なんかを踏まえて推移を見ると、初めから行わないという結論でなくて。それを私はもう少し検討する必要があるんでないかと思うんですけども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほども最後にご答弁した、現時点で福祉灯油補助は行わないということで申し上げたわけでございますけれども、今後の推移を見なければならぬ。そこで、ただいま岩沼の市長の答弁の「しつつも」ということでございます。これらの内容について岩沼の市長さんから、向こうの方から私の方にも相談ありました。やはり隣接市町村お互いにか、出す方向であれば出しましよ

うということ。やはり原油のバレル、いろいろ下がったり上がったり、本当に倍以上になったり下がったりしますので、これらについては現時点ということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 今年1月に行った国、県の補助金もありますけれども、予算上は465万なんで、これは国、県の補助金も入っていますけれども、ですから額的にはそんなに多くかかるわけでないで、今後検討をしていただきたいということを述べて終わります。以上です。

議長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前9時から継続することにいたします。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時25分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 高野 進

署名議員 島田 金一